

## 栗東市自治会行政事務委託に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、住民の福祉の充実及び市行政の円滑な運営に資するため、市が行う行政事務の一部を自治会に委託することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)自治会 市内に居住する住民が、地縁に基づく生活地域を単位とし、福祉の向上を目的に自主的に結成した団体をいう。
- (2)自治会長 自治会を代表する者をいう。

### (委託事務)

第3条 市長は、次の各号に掲げる行政事務を自治会に委託する。

- (1) 住民、自治会等を対象とした行政に関する各種の調査報告等事務に関すること。
- (2) 各種行政事務にかかる協力並びに自治会内への行政物品の配布、募金等への協力に関すること。
- (3) 災害時における緊急時での救助活動等への協力に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項に関すること。

### (委託料)

第4条 市長は、前条各号に掲げる行政事務を自治会に委託した場合、当該委託した行政事務にかかる委託料(以下「委託料」という。)を支払う。

2 委託料は、次の各号に規定する均等割り及び世帯割の額の合計額とする。

- (1)均等割は、行政事務を委託した自治会に支払うものをいい、月額 5,000 円とする。
- (2)世帯割は、行政事務を委託した自治会の世帯数(前年 10 月 1 日時点において住民登録のある世帯数をいう。)に月額 60 円を乗じて得た額とする。

### (委託契約)

第5条 行政事務の委託にかかる契約(以下「契約」という。)の締結は、各自治会から委任を受けた栗東市自治連合会と市が一括して行う。

2 自治会は、契約の締結事務にかかる委任状(別記様式第1号)を栗東市自治連合会へ提出する。

### (受領委任)

第6条 栗東市自治連合会は、委託料の受領を自治会に委任するため 受領委任状(別記様式第2号)を市長に提出する。

### (支払方法等)

第7条 栗東市自治連合会は、栗東市自治会行政事務委託料交付請求書(別記様式第3号)を市長に提出する。

2 市長は、前項の規定による提出があったときは、自治会から届け出のあった金融機関の口座に委託料を振り込み、その旨を自治会長に通知する。

### (実績報告等)

第8条 自治会は、委託された行政事務の完了後、栗東市自治会行政事務委託実績報告書(別記様式第4号)を栗東市自治連合会に提出する。

2 栗東市自治連合会は、前項に規定する提出があったときは、栗東市自治会行政事務委託完了報告書(別記様式第5号)を市長に提出する。

### (届出事項)

第9条 委託契約を締結している自治会が次の各号に定める事由を生じたときは、自治会長は速やかに市長に届け出なければならない。

- (1) 自治会の代表者に変更があったとき。

- (2) 自治会の区域を変更したとき。
- (3) 既存の自治会から分離して新たに自治会を設立したとき。
- (4) 既存の自治会が合併により他の自治会に吸収されたとき、又は合併により新たに自治会を設立したとき。
- (5) 自治会の名称を変更したとき。
- (6) 自治会が解散したとき。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、行政事務の委託に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

## 委 任 状

私は、(代理人の住所)栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

(代理人の氏名)栗東市自治連合会会長

を代理人と定め、下記事項について委任いたします。

### 記

#### 委任事項

1. 令和 年度栗東市自治会行政事務委託契約の締結に関する事。
2. 令和 年度栗東市自治会行政事務委託料の請求に関する事。
3. 令和 年度栗東市自治会行政事務委託業務完了報告書の提出に関する事。

令和 年 月 日

自治会名

住 所

自治会長名

印

別記様式第 2 号(第 6 条関係)

## 受 領 委 任 状

私は、別紙各自治会を代理人と定め、下記事項について受領を委任いたします。

記

### 受領委任事項

令和 年度栗東市自治会行政事務委託料の受領に関すること。

栗東市長 様

令和 年 月 日

住 所 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

氏 名 栗東市自治連合会会長 印

別記様式第 3 号(第 7 条関係)

令和 年 月 日

栗東市長 様

住所 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

氏名 栗東市自治連合会会長

印

令和 年度栗東市自治会行政事務委託料交付請求書

栗東市自治会行政事務委託に関する要綱第 7 条の規定に基づき、令和 年度栗東市自治会行政事務委託料を支払われるよう、請求します。

記

金

円

※なお、当該委託料の振り込み先の自治会名、振込口座、振込金額については別添のとおり

別記様式第4号（第8条関係）

令和 年 月 日

栗東市自治連合会  
会長 様

報告者 自治会名  
自治会長氏名

令和 年度栗東市自治会行政事務委託業務実績報告書

令和 年度栗東市自治会行政事務委託業務が完了しましたので、栗東市自治会行政事務委託に関する要綱第8条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

実施月日	事業名	事業内容	摘要

様式第 5 号(第 8 条関係)

令和 年度栗東市自治会行政事務委託業務完了報告書

令和 年 月 日

栗東市長 様

住所 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

氏名 栗東市自治連合会会長

令和 年度栗東市自治会行政事務委託業務が完了しましたので、栗東市自治会行政事務委託に関する要綱第 8 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

#### 記

##### 行政事務(委託業務)

- (1) 住民、自治会等を対象とした行政に関する各種の調査報告等事務
- (2) 各種行政事務に係る協力及び自治会内への行政物品の配布及び募金等協力事務
- (3) 災害時など緊急時での救助活動などへの協力
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項